

2009年度 第8回 医療法人恒生堂永田整形外科病院  
治験審査委員会 会議の記録の概要

【開催日時】2009年 8月 25日（火曜日） 13:00～14:15

【開催場所】医療法人恒生堂永田整形外科病院 2階会議室

【住 所】福岡県大牟田市原山町 1-1

【出席者】出席者数 8名 / (8名)

氏名	職業資格及び所属	出欠	備考
永田 見生	医師 / 久留米大学医学部長（整形外科主任教授）	出席	委員長
吉岡 仙弥	医師 / 医療法人吉岡クリニック 理事長	出席	副委員長
原賀 稔	内科医師	出席	
倉八 寛之	薬剤師 / 薬剤室室長	出席	
永田 榮子	理事	出席	
出田 一夫	事務局長	出席	
下瀬 和枝	大牟田医師会看護専門学校 副校長	出席	
光広 洋子	介護福祉士 / 有限会社モルゲン88 所長	出席	

1. 報告事項（迅速審査の報告）

なし

2. 審議事項

議 題	富山化学工業株式会社の依頼による関節リウマチ患者を対象とした T-614 の第相試験	
審議事項	治験の実施の適否：1施設	
審議内容	これまでに得られている非臨床試験成績および臨床試験成績に基づき、治験実施の妥当性について審議した。	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議 題	アボット ジャパン株式会社の依頼による日本人関節リウマチ患者を対象としたアダリムマブ（D2E7）の第 相試験	
審議事項	安全性に関する報告：1施設	
審議内容	個別報告共通ラインリスト・副作用等の症例一覧及び添付文書の変更に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議 題	中外製薬株式会社および大正製薬株式会社の依頼による骨粗鬆症を対象とした Ro200-5450 の第 / 相試験	
審議事項	安全性に関する報告：7施設 治験実施計画改訂書の変更：7施設 重篤な有害事象に関する報告：3施設	
審議内容	当該治験薬に関する新規安全性情報・厚生労働省報告症例に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 治験実施計画改訂書に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 審議依頼施設で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議題	武田薬品工業株式会社の依頼による胃潰瘍・十二指腸潰瘍を対象とした AG-1749 の第 相 長期試験	
審議事項	安全性に関する報告：2施設	
審議内容	当該治験薬に関する実施医療機関への報告症例一覧、措置調査報告書、治験薬重篤副作用等症例定期報告書に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。	

結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。
-----	----	---------------------------

議 題	第一三共株式会社の依頼による骨粗鬆症患者を対象とした AMG 162 (denosumab) の第 相試験	
審 議 事 項	安全性に関する報告：6 施設 重篤な有害事象に関する報告：1 施設	
審 議 内 容	当該治験薬に関する治験薬副作用症例報告書(国内・外国)に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 審議依頼施設で発生した重篤な有害事象について、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議 題	ヤンセン ファーマ株式会社の依頼による慢性疼痛を対象とした JNS013 の第 相試験	
審 議 事 項	安全性に関する報告：3 施設 治験実施計画書別紙の変更：3 施設	
審 議 内 容	当該治験薬に関する個別報告共通ラインリスト・副作用症例票に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 治験実施計画書別紙の変更に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議 題	ヤンセンファーマ株式会社の依頼による変形性関節症又は腰痛症患者を対象とした JNS020QD の第 相試験	
審 議 事 項	安全性に関する報告：2 施設	
審 議 内 容	当該治験薬に関する個別報告共通ラインリスト・副作用症例票に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。

議 題	旭化成ファーマ株式会社の依頼による骨粗鬆症患者を対象とした HC-58 の第 相試験	
審 議 事 項	治験実施計画書の変更：1 施設 治験分担医師の変更：1 施設 治験実施計画書からの逸脱に関する報告：1 施設	
審 議 内 容	治験実施計画書の変更に基づき、引き続き治験を実施することの妥当性について審議した。 治験分担医師が 1 名削除となることについて、引き続き治験を実施する上で問	

	題ないか審議した。 治験実施計画書からの逸脱の妥当性について審議した。	
結 果	承認	当該審議について、出席委員全員一致で、承認された。